

館山

会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2007 3

会員数1,002名

●昭和51年7月10日第3種郵便物認可●平成19年3月10日発行(毎月1回10日発行)第471号●発行所/館山商工会議所●編集発行責任者/専務理事 山本佳幸●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL 0470-22-8330 FAX 0470-23-4011 ●印刷所/株式会社集賢舎●定価1部20円(購読料は会費に含まれています)



館山～大島～下田を季節運航する高速ジェット船

◆平成18年度当所予算 1億2615万円に補正

◆『まちづくり』についての懇談会を開催 ～正副会頭と金丸市長・市役所幹部が意見交換～

◆大店立地法の指針7月31日に施行

◆低空飛行・持続型安定成長

～輸出が“景気の安全弁”に～

◆LOBO1月結果 業況DI2ヶ月連続で悪化

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「国民生活金融公庫」から借りられる国の制度です。

| | |
|---------|------------------------------------|
| 担保、保証人 | 不要 |
| 保証協会の保証 | 不要 |
| 貸付限度額 | 1,000万円(但し別枠450万円を含む) |
| 返済期間 | 7年以内(*運転資金は5年以内) |
| 利率 | 年2.1%(平成19年2月9日現在) |
| 融資対象 | 小規模事業者:従業員20人以下 (商業、サービス業は5人以下) |

※ご利用の際には各種要件がございますので下記までお問い合わせください。

問合せ 館山商工会議所 ☎22-8330

常議員会を開催

1億2615万円に補正

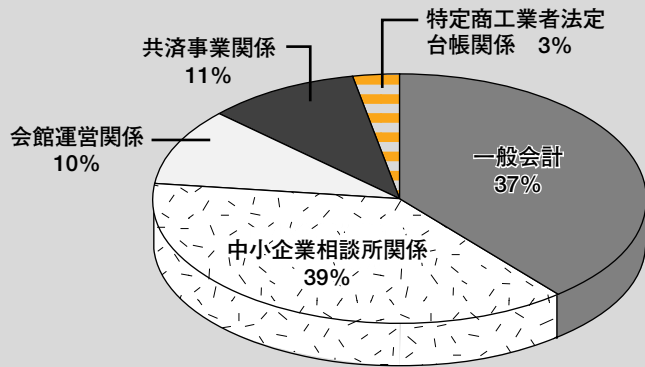
平成18年度
補正予算

当所第4回常議員会が、3月2日(金)に開催され、平成18年度の一般会計・特別会計収支補正予算について審議され、承認されました。

それによると総体で当初予算(125,827,440円)に対し、126,158,840円と補正されました。内訳は、一般会計で当初予算(48,203,000円)に対し、補正予算額47,179,000円、中小企業相談所特別会計は当初予算(48,291,100円)に対し、補正予算額49,384,100円、会館運営特別会計は当初予算(13,118,360円)に対し、補正

予算額12,493,360円、共済事業特別会計は当初予算(12,770,000円)に対し、補正予算額13,657,400円、特定商工業者法定台帳特別会計は当初予算(3,444,980円)に対し、予算どおりとなりました。

補正予算の内訳



商品券で地域の活性化を!

市商協が市職員に利用促進を依頼

館山市商業協同組合(代表理事 廣井武雄)では、地域の活性化や顧客の利便性向上・地域外流出を防止する目的で市内共通商品券を発行している。この商品券は、「使って便利、もらって嬉しい!」をキャッチフレーズに多数のお客様から日頃のお買物や、贈答用として利用されている。



しかしながら、地域経済を取り巻く環境は、外部資本の郊外型大型店の相次ぐ進出などにより厳しさを増している。また本年は、新たな大型店の出店が予定されており、さらに厳しい環境の悪化が予想される。

そこで、館山市商業協同組合では商品券の更なる利用拡大で地域の活性化を図るため、館山市職員組合を通じて市内でも有数の職員数である館山市職員の皆様に商品券の積極的な利用を依頼したところ、地域の活性化に一役買うと快諾が得られ、同職員組合を窓口にも職員への呼びかけが行われている。

今後は、職域などへの呼びかけを強化することで更なる利用者の獲得を目指すと共に、消費者からの要望が多い加盟店の増強や、加盟店ごとの特典サービスを募り周知すること、より一層の利便性向上や利用拡大につなげたいと考えている。

加盟店は随時募集しており、物販・小売に限らず飲食・サービスや自動車修理販売、建設関係等の加入も受け付けている。

※市内共通商品券のご注文やお問い合わせは、館山市商業協同組合(☎22-8330)まで。

スイーツポテト

総ふさそだち

房洋堂

全国銘菓加盟店

千葉・市原・木更津・君津・富津・館山・鴨川

TEL0470(23)5111

<http://www.boyodo.co.jp/>

千葉県菓子工業組合 統一銘菓

宝石は心の安らぎ

メガネと共に快適生活

コバヤシ

宝石・メガネ

| | | |
|-----------------|------------------|--------------------|
| 館山本店 22-8881 | 館山銀座店 23-5511 | 館山ジャスコ店 24-2010 |
|-----------------|------------------|--------------------|

『まちづくり』についての懇談会を開催

～正副会頭と金丸市長・市役所幹部が意見交換～

当所では、1月29日(月)に新市長の金丸謙一氏を始め、商工会議所活動にかかわる担当課をお招きして、「まちづくり」についての懇談会を開催した。

懇談会には館山市より、金丸謙一市長、平川實経済環境部長、松坂隆雄建設課長、忍足光正都市計画課長、谷野秀紀観光立市推進課長、笠井善幸海辺のまちづくり推進課長、鈴木雄二商工課主幹、当所より高橋弘之会頭、小林義和副会頭、宮澤治海副会頭、山本佳幸専務理事が出席した。

懇談会では、高橋会頭から「金丸新市長が誕生され、これからまちづくり、地域商工業振興において互いに理解を深めていきたいと会報の新年号にも書いたとおり、協力して取り組んでいくために新市長の

お考えをお聞かせいただき、意見交換をしたい」旨の挨拶があり、金丸市長からは「まちづくりに対する市としての方向性や現状の取り組みについて説明させていただき、引き続き商工会議所と行政がま

ちづくりの両輪として協力できるような有意義な会議にした」との挨拶があった後、意見交換を行った。

金丸市長からは、「まちづくり」への今後の取り組みとして、①安心・安全なまちを

目指した基盤整備②総合的な子育て支援の環境整備、③自然・歴史・文化などをいかしたオンリーワンのまちづくり

④スポーツイベントの誘致や農漁業と組み合わせた観光産業によるまちづくり⑤定住人口の増加を目指し団塊の世代の移住受入などを実施する活性化策⑥職員の意識改革により公共サービスを低下させないスリムな行政の実現、以上

のような視点を持って着実に実行することで、館山を日本一住みやすいまちにしたい、と意気込みが語られた。

また、個々の事業の取組や進捗状況として、「ちばデステイネーションキャンペーン」への取組、「多目的観光

棧橋・ビーチ利用促進モデル事業」や「シンボルロード整

備事業」の現状と今後について、商業振興のための基本的な条例の制定に向けた取組などが担当課から説明された。

特に、「多目的観光棧橋」については、千葉県が事業主体となって事業着手しており、昨年の9月には内房小委員会において漁業者から棧橋事業の同意を得て、現在補償交渉をすすめている。市としても県に全面的に協力し、早期完成を目指している。

商業振興のための基本的な条例については、条例制定の進出が続くことによる、花火大会や祭礼などの地域文化の中心的役割を果たしている商業者の経営基盤の悪化に伴う地域コミュニティの崩壊の防止②商業振興のための中心的機関である商工会議所、地域の商店街の運営基盤の維持のための加入促進③新規進出商業者の地域への社会貢献の啓発として、早期の条例制定を目指し検討を進めていきたいとの説明があった。

当所としても、この条例がこれからの「まちづくり」に有効なものとなるように、地域経済団体として積極的な意見具申をしていきたいと考えている。

物流コストを見直しませんか!?

房総の物流プランナー&パートナー

- ・路線、地域内宅配
- ・引越、貸切、積合わせ
- ・コース配送、他

AWA Express

安房運輸株式会社

電話:本社 0470-22-0165
館山 0470-27-6151

<http://www.tokyo-bay.ne.jp/~awa-exp/>

本・教科書・文具・ファンシー



MIYAZAWA

TEL 0470-23-7771

●営業時間 9:00AM~8:00PM

(年中無休)

大店立地法の指針7月31日に施行

大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針

大規模小売店舗立地法(大店立地法)第4条に基づき「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針(再改定案)」が、2月1日告示された。施行は、平成19年7月31日。同指針は、1月19日に開催された第19回産業構造審議会流通部会・中小企業政策審議会経営支援分科会商業部会合同会議で決定していた。

大規模小売店舗立地法は、大規模小売店舗が不特定多数の顧客を集め、大量の商品等の流通の要となる施設であり、また、生活利便施設として生活空間から一定の範囲内に立地するという特性を有することに着目し、大規模小売店舗の設置者(以下「設置者」という。)に対し特に周辺地域の生活環境の保持のため、その施設の配置及び運営方法について合理的な範囲内で配慮を求めるものである。

本指針は、設置者が大規模小売店舗立地法の届出に關し、大規模小売店舗の特性から、配慮することが求められている具体的な事項を示すものであり、設置者がその趣旨と内容を十分に理解するとともに、大規模小売店舗内の小売業者にも十分に周知し、協

力を求めることが必要である。

同時に本指針は、大規模小売店舗立地法の運用に当たる都道府県、政令指定都市(以下「法運用主体」という。)はもとより同法の届出に係る大規模小売店舗の所在する市町村(以下「立地市町村」という。)、当該店舗の周辺地域の住民、事業者等(以下「地域の住民等」という。)にとっても、判断のよりどころになるものであり、これら関係者においても、本指針の趣旨、内容が十分に認識されること

が不可欠である。なお、本指針の内容は大規模小売店舗立地法の運用を行う上での基準を示すものではないが、地域の事情は多種多様であることから、法運用主体が弾力的に判断し、運用を

行うことが期待されているところである。その場合において法運用主体は、需給調整的な運用を行うことはもちろん、本指針の趣旨から合理的ではない負担を設置者に求めるようなことがあつてはならず、また、運用の公平性、透明性が確保されるよう、地域の基準を予め明らかにすることが必要である。また、設置者及び小売業者は、小売業の地域密着型産業としての性質から、企業の社会的責任として、互いに協力し、周辺地域の生活環境の保持のために、本指針に基づき法的に配慮を求めていない事項についても、適切な対応を行うべきこと

とは言うまでもない。さらに、設置者は、大規模小売店舗に小売店舗以外の施設が併設されている場合における小売店舗以外の施設(以下「併設施設」という。)の事業者においても同様の対応が求められる点に留意すべきである。特に大型店の社会的責任の観点では、平成17年12月の産業構造審議会流通部会・中小

企業政策審議会経営支援分科会商業部会合同会議の中間報告「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを目指して」において、大型店の社会的責任の一環として、大型店がまちづくりから積極的に対応すべきとされ、さらに事業者による中心市街地の活性化への取組について、「中心市街地の活性化に関する法律(平成10年法律第92号)」第6条に責務規定が定められた。

このような動きを踏まえ、関係業界団体において、地域経済団体等への積極的な協力、地域の防災・防犯への対応、退店時における早期の情報提供等、まちづくりへの貢献に関する自主ガイドラインの策定に取り組んできたところであるが、個々の事業者においても自主的な取組を積極的に進めることが強く期待される。

このうえで「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を目指し、大型店だけでなく、法運用主体、立地市町村、地域の住民等その他の関係者が連携し、それぞれの立場から積極的な貢献を行い、まちづくりのための多面的、継続的な取組が推進されることを強く期待する次第である。

このうえで「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を目指し、大型店だけでなく、法運用主体、立地市町村、地域の住民等その他の関係者が連携し、それぞれの立場から積極的な貢献を行い、まちづくりのための多面的、継続的な取組が推進されることを強く期待する次第である。

会議所窓口相談



商工相談日
金融相談日

毎週
水曜日
(午前中)

毎月第3金曜日
・中小企業金融公庫(13時~15時)
・国民生活金融公庫(10時~15時)

法律・税務・商工相談

- 法律 千葉県産業振興センター
- 税務 齊藤晃夫先生
宮崎健一先生
仲村榮先生



ご相談のときは事前にご連絡下さい。

低空飛行・持続型安定成長

「輸出が」景気の安全弁」に

昨年末にかけて、ある新聞社が主要企業の経営者1000人に対してアンケート調査を行った。その結果、注目されるポイントが2つあった。一つは、90%という圧倒的多数の経営者が、「現在景気は回復している」と答えている点だ。この背景には、輸出に牽引されて始まった今回の景気回復が、主要企業の間に限ってみると、かなり広範囲に裾野が広がっていることを示している。

もう一つは、景気の回復を認識している経営者のうち3割以上が、「今回の景気回復は1年以上続く」と予想している点である。経済成長率は、昔の高度成長局面とは比べるべくもないのだが、多くの経営者は今回の景気上昇トレンドの息が長いことを肌で感じていることを表している。こうした背景には、バブル崩壊後の過剰債務・過剰設備・過剰人員の3つの処理がほぼ終わり、わが国経済が新しい成長過程に入っているとの実感が

あるのだろう。過剰3兄弟の重荷を降ろしたからこそ、企業経営者は、新しい技術やビジネスモデルに目を向けられるようになったということだ。

また、経済のグローバル化が進んでいることも大きな要因の一つだろう。足元の世界経済を見ると、多くの新興国が一斉に工業化に向けて進みだした。その影響は顕著で、先進国の輸出好調が鮮明になっている。それは、わが国の経済にも大きなプラス要因として働いている。というのは、国内の需要項目が伸び悩んでも、輸出の伸びが「景気の安全弁」の役割をはたしてくれるからだ。

現在の国内の需要項目に目を転じると、消費は昨年夏場以降、頭打ちの状態が続いている。設備投資は好調さを維持しているものの、公共投資などの政府支出が減少しており、設備投資だけでは景気を押し上げるほどのエネルギーにはなっていないのだ。昨年

7～9月期のGDP統計を見ても、国内需要項目全体ではマイナス寄与だった。それを補ったのが輸出であり、あたかも、景気の安全弁としての機能を担ってくれたのである。こうした状況は、今後大きく変化するとは考え難い。今年も低成長ながら輸出などに助けられて、安定した成長が続くと予想される。こうした経済状況を「低空飛行・持続型安定成長」と呼ぶことができるだろう。

この「低空飛行・持続型安定成長」の下では、従来のイメージの高成長を期待することは難しい。成長率自体は、相対的に低位になるだろう。しかし、わが国企業は重荷を降ろし、新しい技術に目を向けているため、大きく落ち込むとも考え難い。しかも、いざとなれば、海外要因が安全弁の働きをしてくれる

ことが想定される。問題は、こうした経済状況下で、家計部門に景気回復の恩恵が及びにくいことだ。昨年末の税制大綱でも、企業部門の税負担は軽減される一方、家計部門の税負担は、定率減税の廃止によって増えることが明確になった。こうした中、少子高齢化が進展するわが国は、どこへ向かって国のモデルを作ればいいのか。米国型の競争社会を目標にするのか、北欧型の高負担・高福祉社会を目指すのか、あるいは日本独自型を創作するのか。そろそろ真剣に考えなければならぬ時期だ。



充実した設備と細かいサービス～大型印刷機ラインナップ

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷
データ入稿～印刷～製本
- NEWショッピング(集合広告)
毎月第3日曜日発行(新聞折込)
- ぜひご覧ください!

株式会社 集賛舎

館山本社
館山市山本226 〒294-0014
電話0470-22-2277 FAX0470-23-2278

千葉支社
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813
電話043-300-8661 FAX043-300-8665

鴨川営業所
鴨川市横渚1067-3 第1亀屋ビル3階 〒296-0001
電話04-7093-2377 FAX04-7099-1024

東京支社
東京都中央区京橋3-4-2 フォーチュンビル5階
〒104-0031
電話03-3516-3440 FAX03-3516-3449

天保年間創業・通産大臣賞受賞・全国伝統的工芸品
千葉県指定伝統的工芸品(小糸の煙火)

(有) 福山花火工場

代表取締役 福山 一郎

千葉県君津市外箕輪 4丁目10番20号
☎0439 (55) 7033

LOBO
1月結果

業況D-I 2ヶ月連続で悪化

商工会議所LOBO(早期景気観測)調査の1月結果によると、全産業合計の業況D

I(前年同月比)は、前月水準(▲25・2)よりマイナス幅が2・8ポイント拡大して▲28・0となり、2ヶ月連続でマイナス幅が拡大した。

産業別の業況D-Iは、全業種でマイナス幅が拡大した。各業種から業況好調、売上増加、消費回復、来店者数増加、仕入コスト減少、先行き期待という声が寄せられた一方で、公共工事や来店者数の減少、消費の低迷など業況低迷、仕入コストの増加による採算悪化、取引先の廃業による顧客減少の影響、貸出金利

引き上げへの懸念を訴える声も聞かれた。

売上面では、全産業合計の売上D-Iは、マイナス幅が3・9ポイント拡大して▲21・5となり、3ヶ月連続で拡大した。産業別にみると、D-I値はサービスでマイナス幅が縮小したものの、他の4業種で拡大した。

採算面では、全産業合計D-Iは、マイナス幅が0・7ポイント拡大して▲26・3となり、2ヶ月連続で拡大した。産業別にみると、D-I値のマイナス幅は建設、サービスで縮小したものの、他の3業種で拡大した。

資金繰り面では、全産業合計の資金繰りD-Iは、悪化超感が2・0ポイント強まって▲19・6となり、2ヶ月連続で強まった。産業別にみると、D-I値の悪化超感は卸売で弱まったものの、ほかの4業種で強まった。

仕入単価面では、全産業合計の仕入単価D-Iは、上昇超感が4・2ポイント弱まって▲21・8となり、2ヶ月ぶりに弱まった。産業別に見るとD-I値の上昇超感全業種で弱まった。

従業員面では、全産業合計

の従業員D-Iは、不足超感から過剰超感に転じた。先行き見通しについては、全産業合計の業況D-Iが▲23・9と、昨年同時期の先行き見通し(▲21・3)に比べて悪化している。

各業種からは以下のような声が寄せられた。

【建設業】からは、「市町村合併や北関東自動車道関連の工事が増加しており、一時的であるかもしれないが、業況は好転している」(土木工事)との声がある一方、「他の産業では景気回復との声が聞かれるが、公共工事削減の影響を受けている建設業は一向に良いとは感じられない」(建築工事)、「依然として続く公共事業や民間工事の減少により、中小零細規模の下請業者における先行きの見通しは明るくない」(一般工事)との声も寄せられている。

【製造業】からは、「中国やインド、パキスタン向けの輸出増加により受注が増加傾向にあるとともに、円安で採算も好転している」(繊維機械製造)との声がある一方、「不二家の期限切れ原料使用問題の影響が広がることを懸念している」(パン・菓子製造)とのコメントのほか、「仕入コスト上昇により、売上が伸びても採算が好転しないと、今後の金利動向が懸念材料となっている」(金属加工機械製造)と、仕入コスト上昇による影響と貸出金利引き上げへの懸念を訴える声も寄せられている。

【卸売業】からは、「前年同月は豪雪により来店者数が少なかったが、今年は暖冬で降雪量が少なく自動車動きやすいため来店者数が増加した」(衣服・日用品卸売)との声がある一方、「年初は人も多く売上が伸びたが、仕事始めが過ぎた頃から低迷した昨年同時期と同じ状態に戻ってしまった」(農畜産水産物卸売)とのコメントのほか、「顧客である酒販店が相次いで廃業しており、その影響で業況が悪化したと感じている」(食料・飲料卸売)との声も寄せられている。

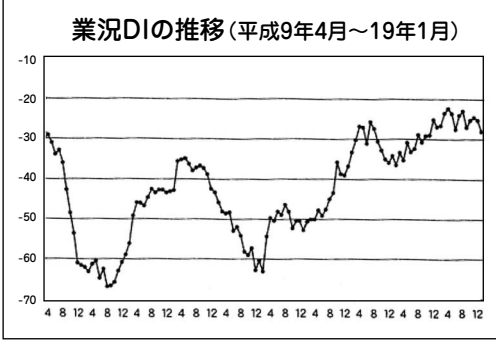
【小売業】からは、「今年は雪が少なかったため来店者数が増加しており、冬物のクリアランスセールの上上も好調」(百貨店)との声がある一方で、「初売りは好調であったが、4日以降の売上は前年同月を下回っており、特に衣料品は前年同月比3%減を見込んでいる」(百貨店)、「暖冬の影響で冬衣類や暖房設備の売上が少なく新年度向けの学校用品も地元で購入する消費者は少ないと予想」(商店街)と、暖冬による冬物商品の売上低迷と先行き不安を訴える声も寄せられている。

【サービス業】からは、「例年、

1月はあまり良くない月だが、今年は暖冬と晴天により来店者数が予想を上回った」(喫茶店)、「原油価格下落の影響で軽油価格も値下げ傾向に入りつつある」(運送業)との声がある一方で、「暖冬によりスキー客の宿泊が激減している」(旅館)とのコメントも寄せられている。また、「鳥インフルエンザやノロウイルスの発生など、飲食店にとっては打撃となる出来事が相次いで起こっており、不安な状況が続いている」(食堂・レストラン)と、食中毒等の流行による影響を訴える声も寄せられている。

※LOBO(早期景気観測)調査は、全国407商工会議所が建設、製造、卸売、小売、サービス業の2589業種組合などに、今月の業況、売上、採算などの状況や、当面する問題などをヒアリングする調査。

D-I値とは、売上、採算、業況などの項目について、判断の状況を表す数値のこと。ゼロを基準に、プラスは景気の上向き傾向、マイナスは下向き傾向を表す回答が多いことを示す。売上高など実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気など「景気感」の相対的な広がりや意味している。D-I値II(増加・好転などの回答割合)―(減少・悪化などの回答割合)



青年部の窓

金丸新市政となつてまだ間もない2月13日、館山商工会館において、新市長をお招きして、青年部員との懇談会を開催させていただきました。当日は午後8時という遅い時間の開始にもかかわらず、疲れも見せず颯爽と会場入りしていただきました。「年の離れた兄貴と思つて気軽に話してください。」という市長の

言葉で、大変フランクな雰囲気の中、懇談が始まりました。予定の時間が、1時間半と比較的短かったため特定の問題に対して深くお伺いをするということは出来ませんでした。が、大型店や商店街、街づくりに対するお考え、観光の問題、将来の館山市の人口増を促すための方策、果ては、子育てや教育問題など、短時間とは思えないほど多岐にわたつて貴重なお話を伺いすることが出来ました。



青年部一同、お忙しい中貴重なお時間を作つていただきお越しいただいたことに大変感謝をするとともに、金丸新市長の今後の市政に大きな期待を持たせていただきました。

総務親睦委員会
高橋 宏治

〈中小企業会計啓発・普及セミナーを開催〉



当所では、2月21日(水)に中小企業会計啓発・普及セミナー(会計を活かした体質強化の進め方)を開催した。

当日は、中小企業の経営診断に数々の実績がある、中小企業診断士の小坂雄二氏を講師にお招きし、「中小企業の会計」について、その意義、導入上の留意点等についてはもちろんであるが、会計を活かした企業体質の強化や、決算書にまつわる中小企業の悩み、財務診断からの事業改善等について事例を交えて解りやすく解説していただいた。

参加者からは、これまでの「会計」税金計算のための面倒な事務」という考えから、「経営戦略や事業計画を策定する上で、最も重要なのが会計」という考えに変わった、などの意見が聞かれた。

新入会員のご紹介

新入会員の皆様です。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 宍田ピアノサービス 宍田文晴 八幡277-30
- ビアノ調律・楽器販売他) 市川 勝
- マサ設備工業 下真倉399-13
- (給排水設備工事)
- ぼたん 高梨静子 大賀159-1
- (キムチ製造販売)
- ヤマグチ圧送 山口和靖 古茂口30-5
- (コンクリート圧送業)
- 【特別会員】
- 東日観光(株)木更津支店 渡辺一彦 木更津市中央2-3-1 (旅行業)

〈「さとみ朝市」を追加開催〉

今後の定期開催も検討

「ちばデスティネーションキャンペーン(DC)」のイベントとして、先月SL運行と合わせて開催された「さとみ朝市」が、3月にも追加開催されることとなった。

当初の予定では、2月と4

月の開催予定であったが、先月の開催が連日1500人以上の出入でにぎわい、地元の利用者からは定期的な開催を望む声も多く聞かれたため、今回の追加開催を決定した。

「さとみ朝市」実行委員会(主管 館山銀座商店街振実行委員長 加藤喜久夫)では、今回のDC期間中の反応で、中心市街地活性化策のひとつとして今後の定期開催を検討したいと考えている。

今後の予定は以下のとおり。

- 【日程】 3月24日(土)・25日(日) 4月21日(土)・29日(日)
- 【時間】 9時～16時頃
- 【会場】 館山駅東口・特設会場

ふるさとの味覚を自由に
詰め合わせて

南房総GIFT

館山商工会館 物産展示場

<経営者の退職金、小規模企業共済に加入しませんか> ～個人事業主・会社役員の皆様を応援する共済制度です！～

◆小規模企業共済とは

小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が廃業や退職された場合、その後の生活の安定あるいは事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば「事業主の退職金制度」といえるものです。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営する共済制度で、館山商工会議所は委託団体の一つとして本制度の取扱をしております。

◆制度の特色

1. 掛け金は全額所得控除

掛け金は税法上全額が「小規模企業共済等掛け金控除」として課税対象所得から控除できます（1年以内の前納掛け金も同様に控除できます）。

2. 共済金は退職所得扱いまたは公的年金などの雑所得扱い

共済金は税法上、一時払い共済金については退職所得、分割共済金については公的年金などの雑所得として取扱われます。

3. 共済金は一時払い、分割払いまたは一時払いと分割払いの併用

共済金の受取は、一時払い、分割払いまたは一時払いと分割払いの併用が選択できます。（ただし、分割払いまたは一時払いと分割払いの併用の場合は一定の要件が必要です。）

4. 貸付制度

加入者（一定の資格者）の方は、納付した掛け金総額の範囲内で事業資金の貸付け（一般貸付け、傷病貸付け、創業転業等貸付け、新事業展開貸付け、福祉対応貸付け）が受けられます。

◆加入資格・掛け金

【加入資格】

常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の方

1. 個人事業主 2. 会社役員 3. 一定規模以下の企業・協業組合の役員

※「常時使用する従業員」には、家族や臨時の従業員は含みません。

※加入後に従業員が増えても脱退の必要はありません。

【掛け金】

月額 1,000～70,000円（500円刻み）